

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

あきた北農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目 標 1 女性管理職を1人以上増やす

令和4年4月～

取組内容 1. 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する
2. 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

目 標 2 育児休業等を取得しやすい環境の整備、父親の休暇の取得の促進

令和4年4月～

取組内容 1. 育児休業制度等の周知
①育児休業等に関する資料や情報を職員に提供し、制度の周知を図り、
特に男性職員の育児休業等の取得促進について周知徹底を図る。
②育児休業等の対象職員に対し、個別に育児休業等の制度・手続につい
て説明を行う。
2. 子どもの出生時における父親の特別休暇及び有給休暇の取得促進に
ついて周知徹底を図る。

目 標 3 超過勤務の縮減の促進

令和4年4月～

取組内容 1. 定時退勤の促進

①定時退勤を促進し、ノー残業デーなどの一斉退勤日の設定等を検討する。

②夜間及び休日等の会議、各種事業等への出席については、必要最小限とするように指導徹底を図る。

2. 職員の健康保持と時間外勤務の縮減の意識啓発等

①部署ごとの超過勤務の状況を把握しヒヤリング等を行う。

目 標 4 年次有給休暇の取得の促進

令和4年4月～

取組内容 1. 年次有給休暇の取得の促進

①職員の年次有給休暇の取得促進について周知を図る。

②安心して職員が年次有給休暇の取得が出来るよう、事務処理において相互の応援ができる体制を整備する。

目 標 5 新卒採用後、勤続3年までの定着率の向上

令和4年4月～

取組内容 1. インターンシップを通して職業体験の機会を提供する。

2. 働きやすい職場づくり

①労働時間の適正管理・休暇取得の励行。

②ヘルプライン制度・ハラスメント相談窓口の周知を図る。